

平成 23 年 2 月 28 日

各位

みずほ信託銀行株式会社
みずほ電子債権記録株式会社

電子記録債権による新しい決済方式
「e-Noteless」(イーノートレス)の取扱開始について

みずほ信託銀行では、このたび、みずほフィナンシャルグループの電子債権記録機関であるみずほ電子債権記録株式会社（みずほ銀行の全額出資子会社）、みずほ銀行、みずほコ一ポレート銀行と協働して、電子記録債権による新しい決済方式「e-Noteless」(イーノートレス)の取扱を開始いたしましたのでお知らせいたします。

「e-Noteless」は、支払企業が手形振出に代えて、電子記録債権による支払に変更することにより、支払事務の合理化を図ることができ、その納入企業にとっても、電子記録債権を譲渡することにより、支払企業の信用力を利用した資金調達が可能となる商品です。また、従前の商品「ノートレス」(一括支払信託)よりも WEB 機能の向上等、利便性を更に高めた商品となっております。

引き続き、みずほフィナンシャルグループ各社と協働して、お客様のニーズに的確にお応えする高品質な商品・サービスの提供に注力してまいります。

以上